

組合だより

発行所 中標津農業協同組合・中標津町農業共済組合

発行 昭和48年7月10日 第7号・印刷 有限会社 板野印刷



今年の乳価決定時に、国がうちだした酪農緊急対策費はこのほど大要が決まりましたが、運用方法は、乳用牛導入促進（乳用育成雌牛助成額一頭当り三万五千円以内）、経産牛保留管理（一頭当り六千円以内）、優良乳用牛緊急繁殖奨励として人工授精経費の助成（二千五百円）等の三点を重点として、今後すすめられることとなりました。

また飲用乳の全道プール精算が漸く実現し、これによって本年度は、一・当り八十四銭の還元となります。物価上昇のさなかではありますが、夫々運動の成果といえるのではないのでしょうか。

乳質改善は根室管内が最低の状況です。種々の問題はあろうかと思いますが、乳価を高めるために、何としても協同意識の高揚が必要です。部落ぐるみ、家族ぐるみで向上への努力をして下さい。

馬鈴薯対策協議会がこのほど旧組織を改めて発足しました。

地区代表者の皆さんの極めて建設的な意見が多く、受入施設の改善方法等を協議しましたが、馬鈴薯振興と共に、みんなの力で我々工場の有利性を是非本年は実現されるようご協力を、お願いします。

農繁期で多忙な毎日と存じますが、農作業災害と健康に十分留意され、ご健闘を祈念します。



共済組合長 就任にあたって

組合長理事 水 沼 孝次郎

組合長就任に当り、一言御挨拶申し上げます。

此の度、正城前組合長の勇退に伴い、其の後任として組合を御あづかりすることになりました。名組合長として長年組合員の皆様から敬愛されて居りました正城組合長の業績は、誠に偉大なものがあり其の組合を引継ぐにはあまりにも未熟な私ではありますが、幸い役員一体となつての力添えもあり又、組合員皆様の御助言と御協力のもと、任期一ぱい微力な私の全力を傾けて組合業務を御あづかりして参る所存でございます。

共済組合は組合員皆様の経営の根幹である乳牛の保健管理と生産基盤の人工授精事業を担当し、且つ不慮の災害に依る経済的損失を最少限度に抑え皆様の経営を守る重大な使命を荷なつて居ります。私共役職員は改めて其の使命の重大さを再認識し、原点に戻つて組合の本質を理解すると共に組合員の皆様ともども組合事業の在り方について初心に戻つて勉強して参りたいと考えて居ります。

組合事業が順調に発展するも停滞するも要はお互いの対話を通じ心の通つた人間関係の樹立の成否に依るところが誠に大きな要素とな

りますところから、今後より一層機会をとらえて対話の場を上げ相互の信頼融和の道を拓り開いて参りたいと存じます。

職員は夫々の持ち場で対手の立場を尊重理解しつ、誠実熱心な勤務を御願ひすると共に獣医、授精師等高度の技術を要求される職員の研究意欲の向上には特に留意し技能の向上に努めて参らなければなりません。

又、総代調査員診療所運営委員の皆様には随時組合の事業につき気のつかれた点問題点を提起していただくと共に其等諸問題の前進的解決に忌憚のない御叱声と御助言を御願ひ申し上げます。

何れにしましても組合員、職員、役員の三者が一体となつた時、はじめて本当の意味での組合の事業が運営される事を痛感し此の様な新体制を一日も早く確立し、歴代組合長の名を汚すことのない様努力して参る所存でありますので、組合員各位の特段の御協力を御願ひ申し上げる次第でございます。



根室地区酪対協情報

第四回通常総会開く

会長に高橋節郎氏

根室管内の酪農民が結果して酪農生産の振興を図ると共に、酪農諸対策を強力かつ組織的に推進しもつて酪農民の社会的、経済的地位の向上を図ることを目的とした第四回通常総会が、五月二十四日に農業会館で行なわれ、事業報告と事業計画が審議された。

一、酪農基本政策の確立促進

二、乳価対策

三、系統農協乳業工場対策

四、運動体制の刷新、組織強化対策

五、情報活動の強化

六、酪農経営改善対策

等が原案通り決定し

負担金の賦課徴収方法については、四十七年一月から十二月の出荷量量に対し、毎月乳代から毎当り五銭の割合で負担をすることに決定しました。

役員選任については、当日未決定の農協もあり、六月十六日に行なわれた、第一回の役員会で次の通り選任された。

会 長 高橋節郎(再) 計根別

副会長 及川利文(再) 海

副会長 児玉光彦(新) 中標津

監 事 小湊一郎(再) 中春別

松寿 豊(再) 西春別

飯島光芳(新) 西春開

地区生乳共販運営委員

大桃莊一(再) 標津・井上昭道(再)

P F・村山久朗(再) 根室

農協酪対本部委員(再任)

高橋節郎・児玉光彦・小野寺末男

根室

農協畜対本部委員(再任)

吉田昇 標津

道酪農協理事(再任)

生田盛蔵・及川利文・高木慎一

青山喜代春

随想 むずかしい農業の企業化

組合員相談室長 三浦 準 治

常日頃農業の企業化が出来るのかどうかという疑問を持っていたが、最近の発行された本の中に、私の疑問に解答するような論文が載ってあったので、要点を抜萃しながら私の考えと合せ発表することにする。

―農業は自然の営みを生産―

常識的に「自然の営みを生産する」ということは、人間が自然に勝つこともなければ、負けることもでもない。人間は自然の営みに一定の影響を与えることは出来る。牧草の品種改良をしたり、牛の個

体改良をし能力を高めることは出来る、しかし、どのようにくふうし機械力を投入しても、鶏に一日に二個三個の卵を生ませることは出来ない。牛は分娩により乳を出す、牛の乳は人間のために出さず、全く自然な事なのである。

石油からナイロンをつくるこのようなことを製造というならば、農業には産業とは異質なものを感ずる。農業は産業とならないという論が出るのも当然なような気がする。これはいかにも、非現実的

な言い方かもしれない、農業をめぐる最大の目標は企業化するのが最近の常識であるが、次の言葉に興味を引かれる。「乳は作るのではなく、出来るのである」

―農業は企業化しない―
資本と労働の分離が出来ない企業は理論的にはあり得ない。多くの期待にもか、わらず、資本と労働が分離しないそれが農業でしかも本格的な性格であるかの如くである。なぜそうなるのか、すでに戦後二〇年余我が国でもずい分論じられて来たが、明快な解答を聞たことがない。ただ体験的にそのことを物語っている。そして古い歴史を持つヨーロッパ農業の今日がそれであるという。経営規模の比較的大きい外国の農業を見て来

た人の話によると、それらの農場には資本家もなく労働者もないという、あるものは農家の主人であり、妻でありほかに雇人が若干いる程度のことであるとの事である。これらの農家を見るとき農業の企業化とは、非常に困難なものであることを感覚的に教えられているような気がする。

今日尚企業化を農家に迫り続けているのは、社会的な要請であるかもしれない、そしてこの要請が今後も繰返され続けられる。

今日尚企業化を農家に迫り続けているのは、社会的な要請であるかもしれない、そしてこの要請が今後も繰返され続けられる。

―失われつつあるもの―
今日の農業は選択と思考というめんどろさから解放されつつ、あるこれは、高度成長と、情報化の中で、その指示するがま、に行動することである。農業には商業的な競争はあるが、工業における企業間の競争に相当するものはあまりないにもか、わらず競争をおおりにたてる状況の中に、農家が追い込まれる。「勝つのだ」―そういう言葉が専業農家の青年の口から良く出るが、その言葉自体の中に、あるそう失を感じる。大へん自己主張しているようで、いちばん大切なものを失いつつ、あるのではないかと。

7月・8月・9月 天気予報

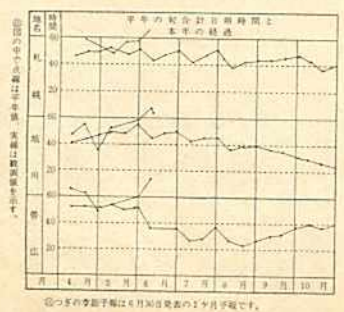
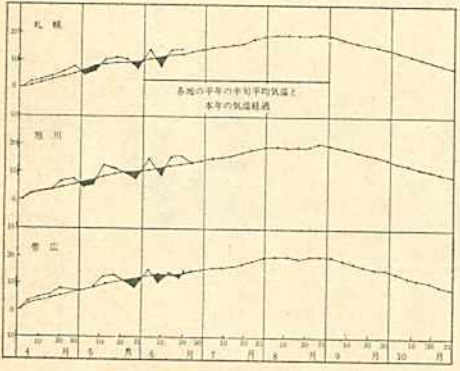
札幌管区気象台

「盛夏の天気は一時、強い低温の恐れがあり、局地的な大雨も」札幌管区気象台は6月20日、7月から9月までの3カ月間の長期予報を発表した。今夏は天気の変動が激しく、この期間、夏型の天気は安定しない見込みで、8月上旬や9月中旬は高温、晴天が期待できるが、そのほかの期間は一般に曇が多く一時、強い低温の心配もある。7・8月は前線の影響を受けやすく、局地的には大雨が懸念され、台風の発生は平年よりやや少なめだが、この期間、日本に影響するのは三回ぐらい、と予想される。

【7月】 月上旬には梅雨前線が一時、北上し「えぞつゆ」模様となり、雨が降ってじめじめした日がある。その後、晴れてくるが中旬を中心に冷たいオホーツク海高気圧が勢力を広げ、曇天や雨天のクールな日が目立つ。夏としては一時的に強い低温に見舞われる恐れもある。月末には夏らしくなる見込み。

【8月】 夏型の気圧配置が続き、一時かなり暑い期間があるものの、長続きはしない。中旬は日本海側を中心に前線の影響を受け、日照不足や大雨の心配。平均気温は並みか少し低め、雨の量は西部でやや多く、東部は並み。

【9月】 初めは前線の影響を受けやすく、曇が多く気温も低め。中旬以降は移動性高気圧が通りやすく、温暖な晴天が多い。月末には一時、寒気が入り冷え込む日がある見込み。平均気温は並みかやや低め。雨量は並みだが北部は少なめ。



②この予報予報は札幌管区気象台の予報です。

実施要領まとめ

昭和48年度乳質改善奨励事業

根室地方乳質改善協議会及、根室地域生乳共販運営委員会は、この程昭和四十八年度乳質改善奨励事業実施要領を発表しましたが、大略次の通りでありますのでお知らせいたします。

尚、従来と特に変った点は、個乳を対象とせず合乳に対して奨励金の支出がされること、なりましたので生産者全員の特別の努力と本事業に対する意識の向上を期待いたします。

記

(一) 期間……通年となりました。

(二) 奨励財源

※年間生産農家より、当り一〇銭を積立てる(一等乳)

※乳業メーカーが製造工場到着時合乳で細菌数四〇〇万以下の生乳(合乳である)に対して、当り四五銭を支出する。

(三) 奨励金の交付

※単協別奨励金……毎月受入個所別の合乳審査成績にもとづいて単協別に算出する金額に生産者の積立金を加えたもの

を単協別奨励金とする。

※奨励金の交付……原則として当該月の翌々月末とする。

(四) 個乳奨励……

単協はその自主的責任において個乳審査を実施しその成績に基づいて、前記(三)を財源として生産者あて奨励金を配分するものとする。

(五) 奨励金対象牛乳

合乳で細菌数四〇〇万以下の牛乳のみ奨励金の交付対象であります。

(例) 一〇〇人の生産者のうち一人のみ悪い牛乳を出荷したために、合乳した場合に四〇〇万以上の細菌数となった牛乳に対しては奨励金は、一銭も出ないこと、なりました。

尚、詳細については別記明細の通りでありますので御熟読願います

昭和48年度乳質改善奨励事業実施要領

一、目的

厳しい北海道酪農の情勢を背

景にして、生乳の広域流通と市乳化の促進が、今後の大きな課題となっており、これに伴って、細菌的乳質改善の必要性がますます増大している。

このような状況に鑑み、本年度は系統内の機能分担の中で、取引の対象である合乳の大半な乳質向上を図り、さらに、取引において将来想定される細菌規制に対応できる体制をつくり上げることを目的として、本事業を実施する。

二、方針

本会は、酪農検査所の指導を得て実施される合乳細菌審査により、単協に対する合乳奨励を行なう。

単協は、その自主的責任において、個乳細菌審査を実施し、その結果にもとづき、個乳奨励を行なうものとする。

三、奨励期間

四十八年五月〜四十九年三月

四、奨励財源

(1) 乳業者に対し、製造工場到着時合乳で、細菌数四〇〇万以下の生乳(以下、合格乳という)に対し、当り四五銭の支出を求める。

(2) 生産者は、受託一等乳当り一〇銭を、本会に積立てる

五、合乳奨励

(1) 合乳細菌審査

ア、審査実施
北海道酪農検査所の指導を得る。

イ、方法、場所および対象
審査は、ブリード氏法をもつて行い、製造工場において、CS搬入および直搬入の合乳を審査対象とする。

試料採取は、タンクローリー毎および集荷路線別を原則とする合乳毎に行なう

生産者個々に搬入する生乳は、路線につけ加えることにより処理する。

二等乳は審査対象としな

ウ、回数

毎月二回、任意の日程をもつて行なう。

エ、審査結果の報告

本会は、毎月二回の審査結果をまとめ、別紙様式により翌月一〇日までに、乳業者あて、結果を報告する。

(2) 奨励金の交付

ア、単協別奨励金の算出毎月受入個所別の合乳審査成績にもとづいて、単協別に算出する金額に、生産者の積立金を加えたものを、単協別奨励金とする。

※ 算式

単協別奨励金額Ⅱ(受入個所別合格乳量×四五銭)×受入個所の単協別受託乳量比+単協別受託乳量×一〇銭

担し、当該月の受入個所別合格乳量は受入個所買入乳量月計に月二回の審査結果の、加重平均による合格乳量比を乗じたものとする。

イ、奨励金の交付日

原則として、当該月の翌々月末とする。

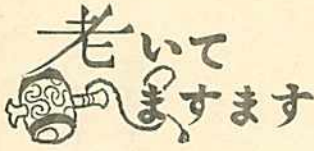
六、個乳奨励

単協は、その自主的責任において、個乳審査を実施しその成績にもとづいて上記(五)を財源として、生産者あて奨励金を配分するものとする。



自家飼料に心せよ

共 榮 秋 山 勝 彦 氏



欄をつくつた方々
の力を注ぎ
「室」を
「老」を
の「現」を
今月号から
り、訪問し
ることに

秋山勝彦氏は、当年七十六才で生れたのは、香川県観音寺市で、大正七年に武佐に入植し、農業経営を行い、昭和九年に現住地の共榮に「共榮農場」建設のため、指導農家として入植し、現在に至っています。この間、数多くの公職につき活躍され、いままほ落老人クラブの会長、中標津町老人クラブ協議会の副会長をつとめられ健康にも恵まれて、お元気でした

—現在の酪農に気付くこと—
大正時代から「牛」を飼育してきたが、この根釧地帯は酪農に生

きるべきだと、早くから考えをきめていた。戦後、飼育頭数も現在とくらべると少ないが、当時の標津村で乳量が一位であったことも

ある。草地酪農といはれながらもまだ、濃厚飼料への依存が強いが国際的にも飼料原料不足がはつきりしているのに、生産者も農協も

この対策にノンビリしているのではないだろうか、現状から考えて農家もエン麦等の家畜穀物の作付

けも考えなければならぬ。穀物生産費ではマイナスになっても自家飼料となった時に、プラスになる

要素は十分あると思う。それらの事を農業関係団体は指導をしな

ければならない。草地更新時にエン麦と牧草の混播などは奨励できないのだろうか。また、先月網走地区の知人のところに行ってきたが、農家は少面積を効率的に利用し、特に牧草収穫をしたその夜に必ず追肥をするよう申し合せをして実行している。この地区でも見習うべきだと思う。

乳価の安いことも気がかりではあるが、この酪農に関しては将来をしっかりとみつめたなかで、迷わずじっくり進むべきだ。

—若い経営者に一言—
私がやっていた時は、搾乳は必ずやってきた。

乳牛に合せた時間をもつべきだ。経営者たる者は、乳牛管理に十分責任をもち、熱意をもつべきだ。

会議なども、時間を守り予定時間に終るよう努力しなければならぬ。乳牛は飼養者に忠実である

のだから、経営者は朝晩必ず乳牛の顔と乳房にふれなければならぬと思う。

年々、そんな事が忘れられてきているのではないだろうか。

48年肥料情勢

早取りをすすめたい

大巾値上げは必至

が実情である。

だが来年肥についてはご承知の如く値上の要素源が余りに大ききしかも揃いすぎて居る。

先ず第一に国鉄運賃の平均二四・六％。肥料運賃の二九・六％。通運料金の二四％、労働賃金の一九％から二〇％等々いずれも大巾値上が目白押しに並んでいる。

こう言った情勢の中で肥料会社としては全体として最低二〇％の値上を要求し、全農が中心になつての交渉が続けられ逐次煮つまりつつあるが結果的には一〇％から一二％位の大巾値上は必至の情勢にあり農家への重圧が一段と強くなる。扱てこう言った背景の中で

農協としては、組合員の肥料早取りを一段と推進奨励して行く考へであるが、肥料の早取制度は今年で四年目を迎へ逐年増加しつ、昨年は十一万袋余で総体の四一・五％となり、組合員に支払れた奨励金が約四七〇万円を超え、一袋当たり約四〇円になり、考えて見れば一袋当たり四〇円安く購入した事になる。こう言った意味からも大巾値上が必至の中で、早取により実費値上巾を低く押へる手段として肥料の早取りを強く「おすすすめ」する一番の利点であろう。

尚早取り肥料の取まとは八月上旬に行う予定。

古い言葉に「光陰矢の如し」と言う言葉があるが、正にその通りであつと言う間に半年が過ぎてしまつた。どうやら今のところ長期氣象予報は的中、牧草意外に延ず、早くも冬期間の飼料不足が案じられ、一番草取後の追肥の需要が意外に延びるのではあるまいか。ところで肥料年度とは七月から翌年の六月迄を言うが(即ち来年少使う肥料)四十八肥の情勢について若干お知らせすると共に肥料の早取りを「おすすすめ」したい。

先ず四十八肥は大巾値上が避けられないであろう。肥料の価格は昭和四十年を一一〇として四十六年は一〇七・九％、四十七年は一二・二％の値上に押へられて来たの

「三橋美智也シヨール」に御招待

共済推進の時期を迎えて

「みのり共済大地」「自動車共済」

深緑の季節を迎えて組合員の皆様には、農繁期でお忙しい毎日をお越しの事と存じます。

47年度の共済事業につきましては、組合員の皆様方の深い御理解と御協力によりましては当初の計画を達成する事が出来ました事を深く感謝申し上げます。

昨年四月より災害10倍保障の、「みのり共済大地」が発売され、全国的に大型保障に人気があり全道平均では3倍、当組合においては3.7倍(普通死亡)の保障共済契約が締結されました。

短期共済(自動車共済・自賠責共済)につきましては、組合員所有台数の50%以下の契約であり自動車事故は年々増加し、都市部に比べ特に農村部の事故が増加しています。万一人身事故を起しますと損害賠償額は大変なものになりますので、自動車共済に要する掛金は必要経費であることを再認識して頂だき未加入者の方は、是非自動車共済契約をお勧め致します。自賠責共済についても全車種引

場所 中標津体育館

◎ 成人病検診実施について
毎年行っております成人病検診左記日程により実施されます。後日部落会長さんを通じて取まとめ致しますので、多数受検下さい。

記
日 時……………8月27日
予定人員……………70名

記

◎ 交通事故相談日について
左記の日に交通事故相談日を開始致しますので、交通事故による事ならどの様な事でも宜しいので農協を通じて申し込みして下さい

日 時……………9月5日

◎ 交通安全相談日について
左記の日に交通安全相談日を開始致しますので、交通事故による事ならどの様な事でも宜しいので農協を通じて申し込みして下さい

記

◎ ドライバーテスト
左記の日程によりドライバーテストが実施されます。近代的な機械より車を安全かつ敏速に運転が出来るかどうか一度試してみませんか。若者のドライバーを希望します。日程が決まりましたので、連絡致します。

◎ 長期共済推進日
7月9日、7月13日・5日間

◎ 短期共済推進日……10月中旬

◎ 共済管内統一選賞
出演者 三橋美智也と
てんぶくトリオ

日 時……………9月4日、9月7日
場所……………(この間の一日が中標津)

日 時……………8月19日
場所……………中標津農協 大会議室

日 時……………9月4日、9月7日
場所……………(この間の一日が中標津)

日 時……………8月19日
場所……………中標津農協 大会議室

農協貯金で

『沖繩・九州旅行』を

日頃農協貯金には、特段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年度の農協貯蓄推進の一つとして、

根室管内農協金融推進委員

九州旅行を計画致しました

実施要領は次のとおりで、

只今ご希望の方を、取りまとめ

おりますので、農協の金融係へお申込み下さい。どうぞ今年も、農協貯金へ一層の、御支援をお願い申し上げます。

農協貯金者研修旅行、実施要領

一、実施時期……昭和四十九年三月五日から、三月十三日まで(八泊九日)

二、募集人員……四十名(内、中標津農協で十五名)

三、費用……………一三八、〇〇〇円(概算予定)

四、応募……………農協(定期貯金で今年度新規で百万円以上の預金者は

日頃農協貯金には、特段の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

今年度の農協貯蓄推進の一つとして、

根室管内農協金融推進委員九州旅行を計画致しました

実施要領は次のとおりで、

どなたでも参加出来ます。

尚参加申込み時に費用の内金として、一万円を申し受けます。

五、コース……………沖繩、九州

尚くわしくは、農協の金融係へおたずね下さい。

旅行程は次のとおりです。

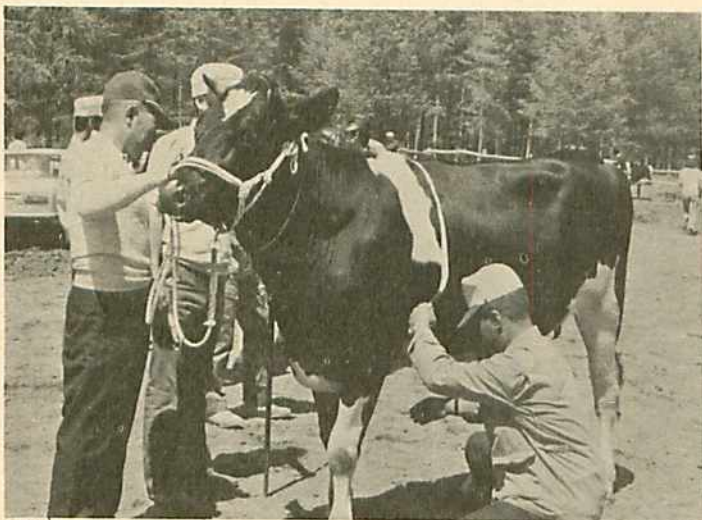
日次	行	種	費
1	中標津	乗車	17.00
2	中標津	乗車	17.00
3	中標津	乗車	17.00
4	中標津	乗車	17.00
5	中標津	乗車	17.00
6	中標津	乗車	17.00
7	中標津	乗車	17.00
8	中標津	乗車	17.00
9	中標津	乗車	17.00

各地で品評会開く!!

五地区で出陳頭数二〇〇頭

第四回の中標津農協畜牛共進会が七月十二日に、根室生産連畜産センター広場を会場に開かれる予定であります。

開陽地区の五月三十日を皮切りに、第二俣落、依橋、武佐、中標津の各地区で品評会を行い、俣落当幌地区が七月初旬に行う。



依橋地区の品評会風景

- | | | |
|--------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------|
| 出陳頭数は五地区で二〇〇頭を数えた。 | 年々乳牛改良が進められ、成果も現われてきていますが、今後、一層の実績をあげるべく、研究が重ねられ、努力がうかがわれます | 各地区の一位入賞牛と飼養者は次の通り。 |
| 開陽地区 | 一部 ローズ | 二部 セジス |
| 一部 ウイーシチ、クレセント | 中本 栄二 | 三部 第二ス |
| 二部 フライアンリ | 一部 丸田 良夫 | 四部 ヘンド |
| 一部 キングバタ | 二部 リカーオーク | 三部 ランドセジス |
| 中本 栄二 | 中本 栄二 | 四部 依橋地区 |
| 三部 第二ス | 一部 ビールスマアドミラルス | 二部 中川 一平 |
| 四部 プリンクホー | 二部 ヤ 金子 安有 | 三部 ウオーカーレーモンデル |
| 一部 丸田 良夫 | 一部 シー 福島 昭憲 | 四部 シラウメオークランド |
| 二部 リカーオーク | 二部 山本 清 | 一部 マドキヤップバタロー |
| 三部 ランドセジス | 一部 モント 福島 昭憲 | 二部 H K マルスデンス45 F 47 |
| 四部 中本 栄二 | 一部 アンデス | 大西 秀良 |
| 中標津地区 | 一部 ネリーサンビームローレ | 二部 ワタナベローヤルアイバ |
| 一部 古沢 翠 | 二部 ホー 渡 辺 善 男 | 三部 H S ミソノ フジ |
| 二部 依橋地区 | 一部 H S ベッスバークフラワ | 四部 佐藤 拓 |
| 一部 ビューゼットローヤルル | 二部 ゲンチアナラドミラルサ | 三部 ウオーカーパークポーテ |
| 二部 田中 輝繁 | 一部 ウォーカーク | 二部 カウンテスコマンダグーバ |
| 三部 田中 輝繁 | 一部 ジ 土井上 信一 | 四部 レード 工藤 剛 |
| 四部 武佐地区 | 一部 コーキ6 | 二部 レイブンローヤルアイバ |
| 一部 佐藤 拓 | 二部 富沢 保男 | 三部 シンホー 川村 清身 |
| 二部 俣落地区 | 一部 ウイロインタアライア | 四部 シロピアウオーカーマー |
| 一部 横田 好一 | 二部 シン 横田 好一 | |

感謝をこめた記念品

新日本商品(株)
—酪農研修社員一同—



寄贈された熊の置物

去る六月四日より二十四日の三週間にわたって、酪農研修のため現地入りしていた新日本商品(株)の社員一行二十三名は、会社の、研修目的である労働の厳しさを、尊さを身をもって体得し、併せて、健康の維持増進のための体力づくりを終え全員無事東京へ帰りました。

離町に際し、研修に参加した社員一同より受入れ酪農家の皆様へお礼と感謝の気持ちがこめられた熊の置物が記念品として寄贈されました。

この置物は、専門職人が一週間がかりで特別彫ったものといわれ熊が鮭を背負った大変立派な彫物です。

組合では、社員一同の厚意に報いるため事務所の中央に安置することにしました。



クウイス
横田 好一

プロパンガス

プロパンガスの

メーター制実施

工事をやらなければなりません。したがって皆さんの農協では今年度はとりあへず四〇〇戸を計画し先ず組合員全戸と残り員外の一部の工事を施行しメーター販売に切換して参ります。

そこでメーター器並に配管工事の負担方法であります。メーター器については農協負担とし、配管工事料については需要家のご負担とすることで業者と厳しく交渉し大体一戸平均三〇〇〇円から四〇〇〇円の範囲で終了するものと考へられます。

最近プロパンガスの事故が非常に多くなり、保安確保(容器を全部屋外に出す)と取引きの適正化(使用量がメーターに表示されるので残量の引き取り問題もなくなり明朗な取り引きができる)に関する法律の一部が改正になり昭和五十年二月二十八日迄に全戸其の

以上のようなことで六月中旬から工事を始めて居り近くそれからお伺いを致しますので、あらかじめ屋外の設置場所等を設定して置いて下さい。

尚ガス料金については中標津町の商社では六月二十二日から一〇・一三〇〇円に値上断行に踏切ったが皆さんの農協でも現在の一〇・九〇〇円の価格は採算性を大きく割った価格でありメーター制への切換へと合せ適正価格に改定せざるを得ない状況にあるが時期及改定中については検討中である。



カナダ・ボルトン牧場より

竹下牧場実習生 寺田 結夫

致着早々の、かなり厳しい労働にだらしなく眠ってしまい、今日が明日に、明日が明後日になり一週間が過ぎてしまいました。そしてやっと、日曜日の午後に暇をつかむことができました。

当ボルトン牧場は、トロントの北東約二〇〇哩のピーターボローの町はずれにあります。

当地方は寒暖の差が極めて激しく

この一週間で夏と冬を経験したようです。それでも中標津地方よりは暖かいらしく、コーンやリンゴが栽培されております。地形も中標津地方によく似ておりますが石が多いところで、雑木もニレやナラがあり、異国の感が薄らぎます。

当牧場は、父子二人で二〇〇ヘクタール余りに、コーンとエン麦

グラスを栽培し、一〇〇頭余のホルスタイン種を飼育しています。経営は北海道でいう、ブリーディングの飼いで、全部の牛が能力検定をうけており、その能力は、牛群平均七二〇〇。にもなるとのこと。ここに牛飼ひ百年の重さを知らせませす。

牛体の中でも乳房が特に素晴らしいと思います。

ここでも明日から乾草が始まります。そうなる太陽の沈むのが九時過ぎなのでかなり遅くまで作業を予定です。

六月十七日午後



ストアーの全利用とレシート貯金

皆さんの農協ストアーも近く三周年を迎へようとしている。

この間組合員は勿論、地域住民多数の方々のご利用をいただき、とどまる事知らない物価上昇の中にあつて、いささか其の歯止め役割を果して来たこと信じて居るいや今後もより一層消費者の台所に直結し新鮮な青果・野菜・

鮮度の高い鮮魚・肉類・そして誰れでも知ってる有名食品菓子・惣菜・雑貨と豊富に品揃え、いかなる競合店にも負けない自信と心構えて頑張つて居り、今春の改装で食料品なら農協ストアーとイメージを変えてより大きく台所の保護者になろうと努力を続けて参ります。組合員の店。農協ストアーの全利用を心からお願いしたい。

尚今年度からスタートしたレシート貯金は、八月頃からほぼ金融窓口にご持参されるであろうが、お買上高の一・五%の利用割戻は、決して少ない額ではない。チリも積つて山となる。ストアーの全利用者にとつては、可成りまとまった額になるのではなからうか

お知らせ

7月12日は.....

第四回中標津農協畜牛共進会

根室生産連畜産センター広場を会場に、中標津町と農協の共催で行なわれます。

後援機関は、中標津町農業共済組合、各農協連合会、道家畜改良事業団道東事業所、雪印乳業、明治乳業、北根室地区農業改良普及所、道立根創農試、各資材メーカー

― 出陳頭数は七十頭の子定―
 アトラクションとして◎予想投票◎牛乳を飲もう運動、◎酪農機械展示会◎乳牛削いで講習会